



医療的ケアが必要なお子さまの入園について

台東区の区立保育園等では、医療的ケアが必要なお子さまが安心して園での生活を送ることができるよう、保護者・園職員・医療関係者などが連携して医療的ケアを安全かつ適切に実施し、園生活を支援します。

入園までの流れ

事前相談

事前見学
入園申込み

聴き取り及び家庭訪問

保育審査会

利用調整

入園予定園での面接
健康診断・体験保育

入園・慣れ保育

【 医療的ケアの実施内容 】

- 喀痰吸引(口腔・鼻腔内、気管カニューレ内部)
- 経管栄養(胃ろう・腸ろう・経鼻)
- 導尿
- その他、主治医の意見をもとに台東区が実施可能と判断した処置

【 対象となるお子さま 】

- 該当年度の4月1日時点で、1歳の誕生日を迎えている。
- 主治医により集団保育が可能であると認められている。
- 家庭での生活において状態が安定している。
- その医療的行為によって状態の変化が起こりにくいと主治医に判断されている。

【 実施園 】

- 坂本保育園
- 浅草橋保育園
- 石浜橋場こども園
- たいとうこども園

※各園の空き状況やお子さまの状況によって、受入れ先保育園等が限られる場合があります。

「お問い合わせ先」

台東区役所 保育課 支援担当 TEL: 03-5246-1216

保護者・主治医・看護師・園などで手を取り合い、「すべての子どもが笑顔になれる」よう進めていくことが大切です。

